

平成29年度各部の重点取組の取組結果

部(局)名	地域教育部
部(局)長名	木戸 誠

【基本姿勢】

市民一人ひとりが生涯にわたって、「いつでも、どこでも、だれでも」学習することができるよう多様な生涯学習の機会を提供します。

また、地域の教育力の向上と教育コミュニティづくりのさらなる推進を目指します。

需要が年々増加している「留守家庭児童育成室」については、新たに必要となる施設や指導員を確保し、できる限り待機児童を発生させずに、入室児童の放課後の生活の充実に取り組むとともに、「太陽の広場」の活動プログラムの充実などにより、放課後子ども総合プランの目指す両事業の更なる連携を進めます。

青少年室が所管する各施設の機能を生かした健全育成の取組を充実させます。

【達成度について】

A：達成（設定した目標を達成することができた。）

B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）

C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成には至らなかった。）

【重点課題】

	重点課題	平成29年度 達成状況
1	「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習活動に取り組める体制づくりの推進	B
2	地域の青少年育成活動を支える団体・個人との協働による豊かな地域教育コミュニティづくり推進	A

部(局)名	地域教育部
-------	-------

重点課題 1	「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習活動に取り組める体制づくりの推進
--------	--------------------------------------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	多様化する市民の学習ニーズに応えるため、市内29の地区公民館、9つの図書館と自動車文庫、博物館などが連携して、ライフステージに応じた生涯学習活動の機会を提供します。
---------------------	--

活動目標	具体的な取組実績
生涯学習活動の拠点となる地区公民館の整備を進めます。	南吹田地区公民館の移転建替工事を進めるとともに、山手地区公民館の移転建替工事を進めます。また、吹田東地区公民館の外壁補修工事を行いました。
ICTを活用した生涯学習情報を発信し、市民の生涯学習の機会を拡大します。	ホームページ上でバーチャル生涯学習センターを運営し、市民が生涯学習講座を受講する機会を拡大しました。
活字を読むのに障がいのある市民の読書環境の向上を目指します。	録音図書、点字図書を作成しました。障がい者への対面朗読を継続実施しました。障がい者サービス登録者への郵送サービスを開始しました。
図書館不便地域の解消を目指します。	図書館の広域連携（相互利用）を開始しました。 （仮称）健都ライブラリーの建設に向け埋蔵文化財調査と基本設計の修正及び実施設計に取り組みました。
文化財保護の啓発を図り、文化財保護行政の理解を得て、文化財の保存と活用を進めます。	文化財保存啓発事業において、文化財説明板1基を設置し、市内各地に設置した説明板42基のうち経年劣化の著しかった1基についても修繕するなど、情報発信等に務めました。
旧西尾家住宅の耐震診断を行うとともに、保存と活用を進めます。	旧西尾家住宅の建物等の耐震診断を実施するとともに、旧西尾家住宅保存活用検討会議を2回、同会議の部会を2回開催しました。また、企画展2回・定例茶会3回・大茶会2回等の行事を実施して重要性の高い建物・庭園等についても啓発を促進しました。
地域の文化に関わる情報を発信し、地域の文化の発見、見直しとなる生涯学習の機会を提供してまいります。	江戸時代に吹田に滞在・活躍した絵師、田能村竹田、北大阪の伝統的祭りの多様性、自然のふしぎさ、昭和9年に吹田市にも甚大な被害をもたらした室戸台風など地域の文化に関わる企画展を開催し、新たな資料の掘り出しなどによる資料の公開や解説書を刊行しました。また、より理解を深めるために多くの普及事業を公民館、図書館等とも連携して実施しました。

博物館収蔵庫を増設し、現代を代表する宗教芸術家である西村公朝氏の作品の寄贈、寄託を受けて、博物館に収蔵します。

博物館収蔵庫を増設し、西村公朝資料、作品（721点）の寄贈・寄託を受けて、博物館に収蔵しました。

達成目標
老朽化した地区公民館の改修を年次的に進め、狭隘公民館については狭隘の解消を図ります。
ホームページ上でバーチャル生涯学習センターを開設し、市民が生涯学習講座を受講する機会を拡大します。
録音図書の作成に引き続き取り組み、障がいをお持ちの方へ、図書の郵送貸出を開始します。
岸部地域での図書館整備を進めます。北摂7市3町の図書館広域利用を開始し、市境に居住する市民の図書館利用を促進します。
文化財調査の成果等に基づき、文化財保護の啓発を推進するとともに、文化財の保存と活用を進めます。
旧西尾家住宅の耐震診断を行い、その成果をもとに、今後の耐震対策や保存修理について文化庁と協議を進めます。

達成状況	達成度
吹田東地区公民館の外壁補修工事を完成しました。南吹田地区公民館と山手地区公民館の建替移転工事を開始しましたが、平成29年度中に完成することができませんでした。これらは平成30年度の完成を目指して進めてまいります。	B 一部達成
ホームページ上でバーチャル生涯学習センターを運営し、3講座の動画配信を実施しました。	A 達成
障がい者へ図書の郵送サービスを8月より開始しました。千里山・佐井寺図書館の「ユニバーサルコーナー」に引き続き中央図書館でも「やさしくよめるほん」のコーナーを設置しました。	A 達成
（仮称）健都ライブラリーの整備を開始し、平成32年度の供用開始を目指しています。北摂7市3町の図書館広域利用が7月より始まりました。	A 達成
文化財保護については、開発等に伴う文化財の調査を実施して調査報告書の作成を行うとともに、指定等の文化財の保存・活用に努め、文化財説明板の設置を実施するなど文化財保護の啓発につなかりました。	A 達成
旧西尾家住宅については、伝統文化への市民の理解を深めるために様々な行事を行うとともに、重要性の高い建物・庭園等について啓発を促進し、平成28年度・29年度の2年にわたって建物等について耐震診断を実施し、保存活用検討会議の開催及び文化庁との協議を進めてきました。	A 達成

<p>博物館での市民参画や学校教育などさまざまな連携を強化し、多様な市民ニーズに対処する特別展示や普及事業を実施します。</p>	<p>→</p>	<p>多様なニーズに合わせ、春季、秋季特別展示、資料にふれる展示、市民参画による夏季展示、学校教育連携展示、企画展、博物館実習展において、さまざまなテーマで7回の企画展示を開催し、さらに地域連携として、北大阪のミュージアムが集うメッセを開催しました。また、講演会、講座、体験学習、ワークショップなどの普及事業を多数実施しました。</p>	<p>A 達成</p>
<p>西村公朝作品をコレクションし、博物館の魅力を高めていく第一歩として西村公朝作品を博物館に収蔵します。</p>	<p>→</p>	<p>西村公朝作品を収蔵し、次年度の特別展示での公開準備を実施しました。</p>	<p>A 達成</p>

総合評価・総括	
<p>地区公民館改修事業では、吹田東地区公民館の外壁補修工事を完成し、南吹田地区公民館と山手地区公民館の移転建替工事を進めました。来年度については、南吹田地区公民館と山手地区公民館の完成、北千里小学校跡地複合施設事業として、北千里地区公民館及び千里図書館北千里分室の移転建替えの準備を進めてまいります。</p> <p>図書館では図書館利用に障がいのある市民に対してのサービスを充実させるとともに、図書館利用不便地域の解消と市域周辺地区の利用促進に引き続き取り組み、成果を上げました。</p> <p>文化財保護については、開発等に伴う埋蔵文化財や建築、美術工芸品等の文化財の調査を進め、指定、保存、活用を図り、文化財保護に関する普及啓発活動を推進するとともに、これらを通じて市民の地域を愛する心や地域文化の醸成につなげてきました。</p> <p>旧西尾家住宅については、建物・庭園等の重要性について周知し、様々な行事を行うことによる啓発を促進してきました。また、2年にわたって耐震診断の実施によって建物等の状態を確認するとともに、保存活用検討会議での検討及び文化庁との協議を実施してきました。これらの耐震診断や検討の成果をもとに、今後の耐震対策や保存修理について進め、重要性の高い建物・庭園等を後世に伝えていく努力を続けています。</p> <p>博物館については市民や学校教育と連携をはかりながら、多様なテーマでの企画展示を7回確実に実施し、地域のもつさまざまな歴史と文化に関する情報を提供できました。また、公民館、図書館とも連携をはかりながら数多くの普及事業をあわせて実施することで、より多くの学習機会を提供しました。今後もさまざまな連携を通じて多様なニーズに対応し、地域の文化を発見、見直す学習機会を提供できるよう、展示・普及事業を展開していきます。</p> <p>西村公朝作品を収蔵するスペースを確保するために博物館収蔵庫を増設し、作品の寄贈・寄託を受けて、新たなコレクションとして収蔵しました。今後このコレクションを公開することで、博物館の魅力を高めてまいります。</p>	

部(局)名	地域教育部
-------	-------

重点課題 2	地域の青少年育成活動を支える団体・個人との協働による豊かな地域教育コミュニティづくりの推進
--------	---

全体の達成度

A

達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	「わが都市すいたの教育ビジョン」及び地域の教育力の向上と教育コミュニティづくりのさらなる推進を目指します。また、「留守家庭児童育成室」事業を充実するとともに、子供たちの放課後の居場所である「太陽の広場」事業との連携をより一層進めます。青少年室が所管する施設の機能を生かした健全育成の取組を充実させます。
---------------------	---

活動目標
青少年の居場所づくりと地域教育コミュニティづくりを推進します。
各青少年施設の機能を生かして、青少年の健全育成に取り組みます。
「太陽の広場」と「留守家庭児童育成室」の更なる連携を進めます。
新たに必要となる留守家庭児童育成室の施設と指導員の確保を図ります。



具体的な取組実績
放課後に子供たちが安全に安心して過ごせる居場所「太陽の広場」を市内全36小学校で実施しました。地区青少年対策委員会に対して補助金を交付し、こどもカーニバルやキャンプなど、地域の特色を活かした様々な青少年健全育成事業を実施しました。地域教育協議会に、地域教育コミュニティ事業を委託し、学校・家庭・地域の三者が一体となり、青少年を対象としたコンサートやクラブ体験などの事業を実施しました。また、青少年対策委員会連絡協議会、地域教育協議会代表者等連絡会をそれぞれ2回開催し、意見交換や情報交換を行いました。
青少年活動サポートプラザでは、「吹田市子ども・若者支援地域協議会」の事務局として内閣府の「子ども・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」を利用し、研修への参加や公開講座を実施しました。また、「子ども・若者総合相談センター」として他機関との連携に努めました。青少年クリエイティブセンターでは、青少年の人権意識の醸成を図るための事業を行うとともに、29歳までの青少年を対象に活動の場の提供を行いました。少年自然の家では、利用要件の緩和、ホームページ等による情報発信の強化、小・中学校へのアンケートの実施、休所日の臨時開所等の取組を行い、利用者ニーズに応えた柔軟な施設運営を図りました。また、「自然観察会」は16件(437人)、「自然観察指導」では小学校など45団体(1,664人)が参加され、日頃体験できない自然との触れ合いを満喫していただきました。その結果、355団体20,113人、利用率73.5%の実績となりました。自然体験交流センターでは、利用者アンケートや利用者懇談会などで専門的客観的な意見等を聴取し、施設運営に反映するなどし、835団体45,075人、利用率90.5%の実績となりました。
活動プログラムの充実に向けて各校で月に1回から学期に1回の連携会議(両事業関係者・学校管理職・青少年室)を実施し、新たな活動プログラムの実施に取り組みました。
千二及び東山田留守家庭児童育成室のプレハブの供用を開始しました。また、平成30年度の供用開始に向けたプレハブの設置を進めるなど、施設確保を図りました。指導員については、人材確保が一層厳しく、臨時雇用の指導員を活用して、児童の受入体制を確保しました。

達成目標	達成状況	達成度
<p>子供たちの放課後の安全・安心な居場所として、各小学校区で実施している「太陽の広場」事業を全36小学校で実施し、市民主体の協働による継続的な実施を進めるとともに、活動プログラムへの参加、合同避難訓練の実施などにより、「留守家庭児童育成室」とのより一層の連携を目指します。</p>	<p>引き続き「太陽の広場」事業を全36小学校で実施することができました。連携会議（両事業関係者・学校管理職・青少年室）による情報交換や運動場での自由遊びや宿題、避難訓練の実施の他、読み聞かせや工作などの新たな活動プログラムへの参加など更なる連携を進めることができました。</p>	<p>A 達成</p>
<p>青少年室（青少年活動サポートプラザ）が事務局を担っている「吹田市子ども・若者支援地域協議会」における、代表者会議、実務者会議、ケース検討会議を効果的に運営し、「子ども・若者総合相談センター」として、関係機関との連携強化を図ります。</p>	<p>子ども・若者支援地域協議会代表者会議を1回、実務者会議を2回開催し、情報交換や事例検討を実施するとともに、ケース検討会議を3ケース、延べ5回開催しました。 また、市内高等学校を訪問し「子ども・若者総合相談センター」（びらっとるーむ吹田）の周知と情報交換を積極的に行いました。</p>	<p>A 達成</p>
<p>青少年クリエイティブセンターについては、人間性豊かな青少年を育成するため、青少年の自主的な活動を支援しながら、事業運営をより一層進めます。また、老朽化に伴う施設の改修を行い、利用者が安心して快適に利用できる環境を整備します。</p>	<p>設置目的である「すべての人権問題と社会的課題の克服を青少年自らの課題として受け止め、その解決を目指す人間性豊かな青少年の育成を行う」ことを念頭に体験活動事業・養成事業・学習支援事業・利用者交流事業・人権講座などのさまざまな事業を行いました。 また、青少年会館のプレイルームや、体育館、運動広場等を活動の場として提供し、青少年クリエイティブセンターの利用を通じて異なる学校、地域、学年の利用者同士のつながりを作り、利用者同士が時間を共有する中で、自分を大切にするとともに他の人のことも大切に考え、態度や行動に表すことができるよう共に学び共に成長することを目指しました。また、施設利用者に安心安全な居場所を提供するために空調設備の老朽化に伴う改修工事を行いました。</p>	<p>A 達成</p>
<p>各青少年施設（青少年活動サポートプラザ、自然体験交流センター、青少年クリエイティブセンター、少年自然の家）を利用する子供たちが様々な経験や活動を通じて心豊かに成長できるよう、各施設が連携し、事業の充実と効率化を図ります。</p>	<p>自習できる場所を求める青少年のニーズに 대응するため、青少年活動サポートプラザと青少年クリエイティブセンターが連携し、ポスターの掲示など各々の学習室・自習室を積極的にPRしました。 また、自然体験交流センターの開催する「市民オープンデー」では、青少年施設のほか、図書館・博物館もパンフレットを持ち寄り、展示コーナーを設けて各施設のPRを行いました。</p>	<p>A 達成</p>
<p>留守家庭児童育成室の入室希望児童の増加により新たに必要となる施設について、関係機関と協議を行い整備を進めます。新たに必要となる指導員については、育成室運営の民間委託を拡大し、民間の力も借りながら必要数の確保を図ります。</p>	<p>新たなプレハブの設置など、施設確保に努めるとともに、育成室運営の民間委託により保育の担い手を確保し、児童の受入れ体制を確保しました。</p>	<p>A 達成</p>

総合評価・総括

青少年対策委員会、地域教育協議会、青少年指導員会などの地域の青少年育成団体の活動を支援し、青少年を対象とした事業の実施により、青少年の健全育成、地域のネットワークづくりを推進しました。

今後も、青少年が健やかに安心して安全に地域で活動できるよう、仲間づくりや居場所づくりに取り組み、「地域の子どもは地域で育てる」ことを目標に、家庭・地域・学校が連携し、青少年の成長を支援する体制づくりを進めてまいります。

少年自然の家、自然体験交流センター、青少年クリエイティブセンター、青少年活動サポートプラザにおいては、青少年施設を有効に活用し、施設間の連携を図りながら、また、自然体験や人権教育、学習活動など、それぞれの特徴を生かした運営により、青少年の成長を支える環境を充実します。

また、ニーズが高まっている留守家庭児童育成室においては、指導員確保が一層困難な状況となっています。

指導員に多くの欠員が生じている中で、保育の担い手を確保するため、平成29年度は平成30年度から運営を委託する5か所の留守家庭児童育成室の事業者を選定しました。今後も、民間の力を活用し、児童の受け入れ体制を確保する必要があります。